

**夏季臨時職員募集**  
 ◎ 問 建設課地籍調査班  
 (☎22-9163)

◎ 賃 金 時給980円  
 ◎ 提出書類 履歴書(高校生は許可書)  
 ※面接あり  
**シラフひらど**  
 ◎ 期 間 7月5日(土)～13日(日)の土・日および夏休み期間中  
 ◎ 勤務時間 午前10時～午後5時(週29時間以内)

日(金)～7月17日(木)  
 ▼ふれあいセンター工芸室  
 7月10日(木)～14日(月)  
 ※平日の午前9時～午後5時  
 ◎ 持参するもの 印かん

対象地区	町名	字名
大久保町	ひがしせんぼんまつ	にしせんぼんまつ
	東千本松	西千本松
草積町	くさづみ	むた
	草積	牟田
	とおりやま	うわしお
	通山	上塩
	くさづみどおり	くさづみうしろ

**香川県善通寺市への市民訪問団を募集**  
 問 文化交流課交流推進班 (☎22-9143)



香川県善通寺市友好親善訪問団(弘法大師空海による姉妹都市)を募集します。

◎ 対象者 平戸市内に住所を有する18才以上の人  
 ◎ 訪問日程 11月上旬 ◎ 募集人数 25人(先着)  
 ◎ 募集締切日 6月30日(月)  
 ◎ 申込方法 官製はがきまたは電子メールでタイトルに「善通寺市への訪問希望」と明記の上、①住所、②氏名、③年齢、④電話番号を記入してご応募ください。  
 ◎ 申込メールアドレス koryu@city.hirado.lg.jp  
 ◎ 参加費用 1人50,000円～60,000円  
 ※平戸市が10,000円補助予定。

◎ 勤務内容 プールの監視、清掃  
 ◎ 問 シラフひらど  
 (☎23-8351)  
**生月町B&G海洋センター**  
 ◎ 期 間 夏休み期間中  
 ◎ 勤務時間 午前9時30分～午後3時30分(週29時間以内)  
 ◎ 勤務内容 プールの監視、受付、海洋事業補助  
 ◎ 問 生月町B&G海洋センター  
 (☎22-9205)

**とびまるグッズ販売**  
 問 商工物産課物産振興班 ☎22-9141



平戸市をアゴの産地としてPRするため、平戸アゴPR隊長「とびまる」のキーホルダーとステッカーを(一社)平戸観光協会が制作し、4月21日に市長室で報告会が行われました。

グッズは平戸新鮮市場や平戸瀬戸市場などで販売され、今後もマグネットなどを制作予定です。

Please Check **見逃せない情報がココに**  
 見落としがちだけど重要な「募集」「お知らせ」などの「情報」が満載  
 このページも見落とさないで、要チェック!

平戸市役所 ☎22-4111 生月支所 ☎22-9200 田平支所 ☎22-9210 大島支所 ☎55-2511  
 中部出張所 ☎22-9180 南部出張所 ☎22-9190 館浦出張所 ☎22-9204 度島連絡所 ☎22-9176

**消防吏員の募集**

◎ 受験資格 次の全ての要件を満たす人  
 ① 消防吏員として3年以上の経験がある人  
 ② 平成2年4月2日～平成16年4月1日に生まれた人  
 ◎ 申込期間 6月2日(月)～7月4日(金)  
 ◎ 試験日 8月3日(日)

◎ 問 消防本部総務課  
 (☎22-3167)

**お知らせ**  
 第20回平戸市「少年の主張」大会  
 ◎ とき 6月8日(日)午後0時30分開会  
 ◎ ところ 平戸文化センター大ホール  
 ◎ 内容 平戸市内各小中

**児童手当の支給および現況届**

子どもの出生や転入の際は、現住所の市区町村へ「認定請求書」の提出が必要です。  
 ※原則、申請翌月から支給。



令和6年度 第19回平戸市「少年の主張」大会

◎ 問 生涯学習課生涯学習推進班  
 (☎22-9214)

◎ 支給月 偶数月(令和6年10月の制度改正で変更になっています)  
 現況を公簿などで確認できる場合は、現況届の提出を省略できます。引き続き現況届の提出が必要な受給者には、6月中旬に「児童手当現況届」を送付しますので、6月30日(月)までに提出してください。

◎ 問 こども未来課子育て支援班  
 (☎22-9137)

令和6年度に地籍調査(筆地調査)を実施した地区の地図、簿冊の閲覧ができます。この閲覧では、土地の所有者、地番、地目、面積、位置、形状などを確認できます。誤りなどがあれば閲覧期間内に申し出ください。

◎ 閲覧会場・日時  
 ▼平戸市役所2階都市計画課前会議室 6月27

地籍調査の地図(地籍図原図)および簿冊(地籍簿案)の閲覧

快適な生活環境のお手伝い  
**鶴丸設備**  
 有限会社 営業種目

給排水設備工事 浄化槽設備工事  
 浄化槽維持管理 浄化槽清掃

どんな小さな事でもお気軽にご相談ください。  
**TEL.0950-23-3629 FAX.0950-23-3921**  
 平戸市大久保町1732番地4

平戸銘菓 **カスドース**  
 全国発送承ります

平戸 **鳥屋** TSUTAYA  
 平戸市木引町431 桜針の館  
 TEL 0950-23-8000 FAX 0950-23-8700  
 http://www.hirado-tustaya.jp

平戸推奨 — ふるさとの味 —  
**ひらどロマン** ひらどマン

平戸市森林組合 平戸市宝亀町91-1  
 TEL 0950-28-0300  
 南井元産業 しいたけ生産部 平戸市戸石川町7-1  
 TEL 0950-22-3104




お知らせ

戸籍のフリガナ記載

改正戸籍法が5月26日に施行されたことに伴い、戸籍に氏名のフリガナが記載されるようになりまし...

記載されるまでの流れ

- ①本籍地市区町村から戸籍に記載される予定のフリガナが記載された通知書(ハガキ)が郵送されます...

の記載を急ぐ人は、随時、届出が可能です。

届出方法

- ▼オンライン(マイナポータル)
▼郵送(市民課戸籍住民班宛)
▼市民課戸籍住民班③番窓口および各支所・出張所窓口

詐欺に注意

フリガナの届出に手数料はかかりません。また、届出をしなくても罰則はありません...

第1回不動産完全会

滞納処分により差し押さえた不動産の公売会を開催します。

和8年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業見込みの人

受付時間

- 受付時間 午前9時30分～午前10時
○買受代金納付期日 7月22日(火)午後3時

税務課総務徴収班

税務職員(高等学校卒業程度)を募集

受験資格

令和7年4月1日に高等学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人および令

和8年3月までに高等学校を卒業見込みの人

人事院人材局試験課

- 受付期間 6月13日(金)午前9時～6月25日(水)
○二次試験日 9月7日(日)

危険物の適正な管理

6月8日(日)～6月14日(土)まで、危険物安全週間です。

消防本部予防課

長崎県立盲学校巡回支援教育相談

見えない、見えにくいことで困っている様子の子どもや保護者、教育・療育に関わる皆さんを対象に、個別相談会を実施します。



- 注意事項
▼周囲の安全を確認する。
▼蓋を開ける前にエア抜きをする。
▼専用容器で保管する。
▼直射日光の当たる場所や高温の場所で保管しない。

長崎県立盲学校



12月3日(水)
①午前10時～
②午前11時30分～
③午後1時30分～
※予約制です。相談日の3週間前までにメールまたは電話でお申し込みください。

危険を顧みず人命救助

消防本部総務課 ☎22-3167



生月町で4月に発生した建物火災で、勤務中に火災を発見し、自身の身を顧みず建物内に入り、逃げ遅れていた人を救助した生月町の森俊剛(もりしゅんごう)さんへ5月13日に平戸市消防署生月出張所で、平戸市消防団団長から表彰状が贈られました。

第15回平戸と長崎大学で育てる地域医療講演会

国民健康保険平戸市民病院(☎28-1113)
離島医療を抱える五島市での地域医療の取り組みについて講演会が開催されます。

○とき 6月7日(土)午後3時～午後5時
○ところ 平戸文化センター 中ホール

講演1
○演題 近未来の医療を考える～五島市で取り組む遠隔医療～
○講師 野中 文陽氏(長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 離島・へき地医療学講座(離島医療研究所) 講師)

追加発言
○内容 医療MaaSの全国事例
○講師 吉本 哲朗氏(MONET Technologies(株) 課長代理)

講演2
○演題 ドローンによる医薬品配送の取り組みと今後の展開可能
○講師 土屋 浩伸氏(そらいいな(株)代表取締役社長)



想いをかたちに... 故人と語り、自分を見つめ直す... 松永石碑店 株式会社

2025年5月9日 おかげさまで20周年! NATURAL TEETH 歯

CAR SHOP Tanaka Motors 田中モーターズ

相続による名義変更はお済みですか? 松田信哉司法書士法人 平戸事務所

各種相談

■年金相談(完全予約制)

○6月3日(火)10:00~15:00

平戸市役所本庁3階会議室

○6月10日(火)10:30~15:00

生月支所

佐世保年金事務所(☎0956-34-1189)へ前日までにご予約ください(予約受付時間平日8:30~17:00)※翌月以降の予約も受付けています。

☎健康ほけん課国保年金班 ☎22-9124

■若者応援相談会 in 平戸

○6月13日(金)11:00~16:00

平戸文化センター

☎商工物産課商工新産業班 ☎22-9142

■よろず相談会

(事業者の経営上の課題解決支援のための相談会です)

○6月20日(金)10:00~17:00

平戸商工会議所

☎商工物産課商工新産業班 ☎22-9142

■個別創業相談会(事前予約している人を優先)

○6月11日(水)10:00~16:00

平戸市役所3階小会議室

○6月18日(水)10:00~16:00

平戸市役所3階小会議室

○6月25日(水)10:00~16:00

平戸市役所3階小会議室

☎商工物産課商工新産業班 ☎22-9142

■ハローワーク in 平戸市

○6月13日(金)9:30~12:00

平戸商工会議所

○6月27日(金)9:30~12:00

平戸商工会議所

☎商工物産課商工新産業班 ☎22-9142

休日の一般ごみ受け入れ

■受入日 6月1日(日)

■受入時間 9:00~16:00

※12:00~13:00は受け入れできません。

■ところ 北松北部クリーンセンター

※指定袋入りでの搬入も手数料がかかります。

☎市民課生活環境班 ☎22-9121

暮らしに  
役立つ情報  
がここに

普段の生活に欠かせない情報を「お知らせ」

市税の納期限【6月30日(月)】

■市県民税	第1期
■国民健康保険税	第1期
■介護保険料	第1期
※口座振替日	6月27日(金)

この日に振替ができなかった場合は、7月14日(月)に再振替します。

☎税務課総務徴収班 ☎22-9115

延長・休日窓口

■延長窓口

○実施日 毎週木曜日(平日のみ)

○延長時間 17:15~19:00

※必ず当日午後5時までにご予約ください。

○開設場所 平戸市役所1階③番窓口

○内容 マイナンバーカード、各種証明書の交付(住民票の写し、戸籍謄(抄)本、印鑑登録および印鑑証明書)

※証明の種類によっては、委任状が必要になる場合があります。

■休日のマイナンバーカード交付窓口

○とき 6月29日(日)8:30~17:00

○ところ 平戸市役所1階③番窓口

※27日(金)午後5時までにご予約ください。

○内容 マイナンバーカードの交付申請および交付(各種証明書の交付はできませんので、ご注意ください)

☎市民課戸籍住民班 ☎22-9123

移住定住環境整備事業補助金

☎企画課移住・定住政策班 ☎22-9105

①市内在住者住宅取得支援事業 ※グリーンヒルズを市から購入し、新築した場合は加算あり

○対象者 平戸市内在住者で、平戸市内業者から平戸市内に住宅を取得する人(要自治会加入)

○補助内容

▶新築住宅を取得 30万円(高校生以下の同居する子ども1人につき10万円加算)

▶空き家バンクを取得 住宅取得費の7%または30万円のいずれか低い額

②新規転入者住宅取得支援事業 ※グリーンヒルズを市から購入し、新築した場合は加算あり

○対象者 新規転入者で転入した日から5年以内に平戸市内で住宅を取得する人(要自治会加入)

○補助内容

▶平戸市内業者で新築 面積要件から算出した価格(上限200万円)

▶平戸市外業者で新築 面積要件から算出した価格(上限100万円)

▶空き家バンクを取得 住宅取得費の7%または50万円のいずれか低い額

③住宅改修支援事業(Uターン者向け)

○対象者 Uターン者またはその親族(4親等以内)が所有する平戸市内の空き家(戸建て住宅)を改修する人(要自治会加入)

○補助内容 補助対象経費の2分の1以内で、上限が30万円

※高校生以下の同居する子ども1人につき10万円加算

④中古住宅改修費用支援事業(空き家バンク) ※上記①・②の空き家バンク物件取得の補助と併用可

○対象者 空き家バンク物件を取得した人または空き家バンク登録物件の所有者(要自治会加入)

○補助内容 居住するための家屋の改修費および放置家財の撤去費用の2分の1以内(平戸市内在住者は上限30万円、新規転入者および空き家バンク登録物件の所有者は上限50万円)

⑤移住費用支援事業

○対象者 定住を目的として移住する人(要自治会加入) ※平戸市内外の事業所間で転勤する人を除く

○補助内容 平戸市外から移住する際の荷物運搬料および交通費(有料道路代、燃料費など)の3分の2以内(上限20万円)

⑥結婚新生活支援事業

○対象者 次のすべてに該当する世帯

▶令和7年1月1日(水)~令和8年3月31日(火)に婚姻届が受理された夫婦

▶夫婦の合計所得金額が500万円未満であること

▶夫婦ともに婚姻日の年齢が39歳以下であること

▶夫婦ともに平戸市内の新居所に住民票があること

▶他の補助金を受けていないこと

○補助内容 結婚のために令和7年4月1日(火)~令和8年3月31日(火)までに支払った費用

▶賃貸住宅費用 賃料、敷金など

▶住宅改修費用 住宅のリフォーム費用

○補助金額 ( )内は婚姻を機に平戸市へ転入または、平戸市出身で出身中学校区に居住した人の補助金額

▶夫婦ともに29歳以下の人 上限60万円(上限80万円)

▶夫婦ともに39歳以下の人 上限30万円(上限40万円)

○各支援事業の申請期限 令和8年3月6日(金)

※各支援事業には申請期限や必要な書類がありますので、事前にお問合せください。

※補助金の交付を受けて5年(結婚新生活支援事業補助金は3年)以内に住宅を売り渡したり、居住しなくなった場合、または平戸市から転出する場合は、補助金の全部または一部を返還する必要があります。

詳しくはこちら▼



詳しくはこちら▼

